

12 | No.632
DEC.2023

茨城経協

Ibaraki Employers' Association

<https://www.ikk.or.jp> Email info@ikk.or.jp

一般社団法人茨城県経営者協会



(有)櫻井運輸代表取締役 櫻井正孝氏



茨城経協

CONTENTS

- 01 トップインタビューVol.52
「輸送・倉庫の両輪で、人と社会の輪をつなぐ
ロジスティクス先進企業「櫻井運輸」」
(有)櫻井運輸代表取締役 櫻井正孝氏
- 06 産業政策委員会
「「福岡・熊本の先進的取組みを学ぶ」をテーマに
福岡・熊本方面への視察会を開催」
- 07 茨城大学寄付講座
「地域建設業の存在意義について」
海老根建設(株)代表取締役 柳瀬香織氏
- 08 委員会報告 労働企画委員会／経営教育委員会／青年経営研究会／委員会共催事業
- 12 支部だより 県北地区支部／日立地区支部／常陸・那珂地区支部
土浦・石岡・つくば地区支部／鹿行地区支部／支部共催事業
- 16 最近の労働判例から (一社)日本経済団体連合会 労働法制本部
- 17 士業の広場②③
「令和6年4月1日より、相続登記の義務化が始まります！」
<司法書士・土地家屋調査士松井事務所代表 松井直氏>
- 18 無意識ゴルフ塾⑰
<印象エキスパート(株)代表取締役 柳沼佐千子氏>
- 19 NPO情報 Vol.275<茨城NPOセンター・commons代表理事 横田能洋氏>
- 20 茨城県労働局よりお知らせ

経営者協会ホームページ
<https://www.ikk.or.jp/>



茨城経協





(有)櫻井運輸 代表取締役

櫻井 正孝 氏

聞き手:ケイツーマネジメント代表 葛田一雄氏

会社概要

- 所在地: 古河市高野 903- 1
- 資本金: 600 万円
- 事業内容: 倉庫事業 / 運送事業 / 職場環境改善事業 / 太陽光発電事業
- ホームページ: <https://www.jl-sakurai.com/>



輸送・倉庫の両輪で、人と社会の輪をつなぐ ロジスティクス先進企業「櫻井運輸」 代表取締役 櫻井 正孝 氏

「新たな出会い」のために、中長期的な視野から自社リソースを活用し、新たな事業に取り組み、暮らしと経済に息吹をもたらしたい。

古河を拠点として

弊社の本社が所在するここ「古河」は、『万葉集』時代の地名を「許我」といいました。奈良時代以降、渡良瀬川の渡し場として賑わい、現在の古河市

は、圏央道の開通等、物流拠点としても恵まれた立地となっております。

ロジスティクスへ

弊社は、昭和39年に先代

が茨城県貨物代理店として創業し、昭和50年に法人化して以来、物流からロジスティクス(logistics)へと事業を進化させてきました。ロジスティクスとは、大まかに言うと、物流の運

送・保管・包装・システム・流通加工・荷役などさまざまな機能を高度化し、調達・生産・販売・回収などの分野を統合して、需要と供給との適正化を図ることです。私は、自社の短期的な利益を追及するのではなく、環境・安全・次世代への配慮を必須とした経営をしたいと考えています。

サステナブルな持続的成長を責務として

サステナブル経営のためには、精神的にも豊かであることが大切です。日本が活力を取り戻すためには、経済的な豊かさだけを追い求めてはいけなく考えています。資本主義とは真逆かもしれませんが、資本主義が成熟した今だからこそこのような価値観があらためて見直されていると考えています。私自身は、子どもをもってから特に意識に変化がありました。本社周辺の林を削り物流施設を新たに増築した際、生き物が好きな息子が「トカゲさんのお家がなくなっちゃった」と泣く姿をみて、経営の在り方を自問自答しました。ネイティブアメリカンの思想に「どんな事も、七世代先まで考えて決めなければならない」という言葉があります。環境的なものを含めて持続可能な

経営を担うことが私の経営課題であり、多角化を目指している理由の一つです。

継承と変革

先代から乗り継がれてきた自社トラックのペイントカラーについて、先代から「空と太陽と地面」と伝聞していました。一昨年、自社のWEBサイトの改訂の際に「空の青と大地の緑にさす曙色」に見立てて、トラックが関東平野を勇壮に駆け抜けるコンセプトビジュアルとして発信しました。「企業と人を両輪に、社会をつなぐ円(縁)」というイメージングでシンボルマークも発信いたしました。

私は、先代の急逝により平成19年に社長業を引き継ぎました。先代が大事にしてきたことを守りながら、変えていけることは変えてきました。急な代表交代後も、離れず変わらずに側に居てくれた社員の賃上げも、直近で変えた事項です。今後も社員の豊かな人生の設計を実現するために様々な整備をし、社員とともに企業の成長を目指していきたいと考えています。

データ分析で付加価値を

物流を扱っておりますと、様々なデータが溜まります。お客様の問題解決にこのデータ

を活用できるのではないかと考え、私は一昨年より茨城県主催のデータサイエンティスト育成講座を受講しています。実数管理だけではなくデータに対するアプローチ、データ分析です。これからの経営の芯になるのではないかと考えています。データをお客様の事業活動に貢献できる形にしてフィードバックできるようなサービスを展開していきたいと考えています。

メーカー主導の物流を超えて

中小の物流事業者が、メーカー主導の物流を超え、相互の発展を目指していくためには、経営者自身がメーカーの方々に倍する研鑽をしていなければならないと思います。私の周りに尊敬する経営者の先輩がいらっしゃいますが、皆さんとても熱心に勉強されています。中小企業の経営者が、リスクリングし自社を守る為の知識をつけ、そして社員のワークエンゲージメント^{※1}を高めることは運送の品質の向上にもつながることになります。また労働環境の整備も重要です。15年かけて取り組んできましたが、弊社は、労働時間が一番長いドライバーでも月の残業時間が30時間になることは稀です。平均の残業時間20時間以下です。運送業界で

はありえない数値ですが、15年前から目指してすすめてきました。その結果、社員の定着率アップにつながっています。これもまた運送の品質の維持につながっていると考えています。

2024年問題と向き合って

弊社は早くからデジタルタコグラフ（デジタコ）を導入しています。導入して使用するだけでなく、データに毎日隔々まで目を通して、道路情報や、過去から現在の配車情報と照らし合わせながら、ドライバーとコミュニケーションを重ね、分析・予測して次の運行へと情報を活用しています。これらのことを毎日継続し続けてきた結果、労働時間短縮が実現できています。自社の売上を運送のみに依存させず、倉庫事業やその他周辺事業に力を注ぎ、乗務員に無理な運行を強いることをしないためにも、会社全体の生産性を向上させる方向性で努力してきました。

デジタコを早期に入れてよかったと思うことがあります。過去、弊社では、早く行って目的地で休みたいからといった理由で、納品日の前日に出庫する等、ドライバーが出庫時間を決めていました。渋滞や気象条件などコントロールできない事象

もありますが、出庫時間と、到着時間は先ほど話した過去のデータから、ある程度は予測ができますので、現在出庫時間は会社側が責任をもって決め、適正な労働時間になるように管理を行っています。「物流革新に向けた政策パッケージ」が閣議決定され、それに関連して「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」が公表されました。その中で荷役と荷待ちの時間の合計を1日2時間以内にするというハードルの高いことが掲げられています。日本の物流は、企業間輸送が9割を占めていますから、これについて私は、運送事業者と荷主が協働で過去のデータを生かして課題を解決していく必要性を感じています。

安全を突き詰める

私は、デジタルタコグラフによる日報を全て確認しています。運転や運行内容については、改善できるよう乗務員とコミュニケーションを重ねます。十数年続けてきました。なぜ必死に続けてきたのかと言うと、私が代表を引き継いですぐのことですが大きな事故を発生させてしまいました。先代のときから長く勤め、私も幼いころ

から知っている乗務員でした。自分が事故現場に到着するまで本人の顔を見るまで心配で、ご家族の心配する姿も間近で見えて深く反省しました。とにかく事故が起きない会社づくりを目指そう。そう決心して十数年間やってきました。管理とは、いかに危険の可能性を減らすかです。危険の可能性はゼロにはならないのですが、減らし続けることが大切だと思います。事故と労働時間は相関関係にある（比例する）と確信していますので、更なる労働環境の整備に取り組んでいます。

現在マルチドライバーを育成して乗り換えができる体制を準備しています。それにより有休取得率の向上や更なる労働時間の削減が期待できます。

事業の拡大と多角化戦略

弊社には事業が拡大したタイミングが何度かありますが、節目ともいうべき時機がありました。それは、先代が代表を務めていた1981年より、現西濃運輸様と提携させていただいたことです。自社倉庫を積み替え拠点として活用し路線貨物の配送と、積み替え輸送を行いました。当時では先駆的だったと思います。荷物を積み合わせて配送する。これが、ロジスティク

スへの発進というか、事業にバリュー、付加価値をつけた始まりだったと思います。多角化戦略を打ち出したのは私が代表になってからのことです。自社が保有しているリソース・マテリアリティ（重要な経営資源）を活用・応用し、新たな分野に踏み出しました。

新しい時代にバトンタッチするために

私の代表者としてのメッセージは、「新しい時代にバトンタッチをする」です。しっかりバトンを渡す。私はいま、次の世代を担う子どもたちに想いを馳せています。私の子どもは、今中学校一年生です。父親が私にしてくれたように彼らにどうやって会社やこの社会を渡していくのか、責任を持って履行していかないといけないと思っています。事業の継承のみならず、考え、思い、願い、意識です。ある物事に対する意識、個人や集団が何かをしようとする意識、広く人間の精神を意味する大切なものを如何にして伝承するかが大きな課題です。

夢の実現に向けて

私は今、農業周辺そして子どもたちの教育に関心があります。本業をしっかり守りその上

でやはり日本社会にいつかしっかり貢献したい。そんな夢があります。茨城県は、恵まれた土壌と環境による農業大国です。日本は、豊かな海と自然、水、大地に囲まれ、その恩恵を受けているにも関わらず、店舗には外国産が多く並んでいます。なぜか国産品が本当に減ってきていると思いますが、様々な点で危機感を感じています。また同じく危機感を感じているのは教育ですね。この国の未来は自分たちそして自分たちが関わる子どもたちにかかっています。私がマネジメントをやっている一番困るのは自覚がない人の多いことです。自分の得意と不得意、自分の特徴、自分はこういった部分を持っているが、「ここは人に頼ろう」という冷静な自己分析ですね。おそらく日本の学校教育では長年そのような教育的サポートがないため、家庭も含めて個性に応じた教育や、個性を認めて伸ばす子どもの育て方が不足してきたのではないかと思います。社会に出てから自分に自信を持って、周りの人と協力しながら生活していく、社会の一員として自分の能力を生かしていくには、こうしたことを学ぶ体験的学習が絶対的に足りていないのではないかと思います。最近は様々な教育・指導の

現場で良い変化も起きているのだと思いますが、いつか子どもたちの教育に関われたら・・・という夢を抱いています。

「三方よし^{※2}」、3つを逸脱しない

事業として永続性が保てるような会社のバランス。そして、社員の幸せ。それから、社会から求められること。この三つそれぞれを逸脱しないようにジャッジしていきたいと思います。事業を伸ばしたいからといって、社員の労働時間を増やしていくことなどするつもりはなく、その辺りのバランスを重んじて、やっていきたいと思っています。成功するチャンスは沢山あるとは思いますが、成功するために何かを失う可能性もあります。社会や環境はどうなのか、事業の永続性はどうか、社員の幸せという観点ではどうか。この三つをよく考えて引き続き取り組んでいきたいと思いません。

存在価値を高める

存在価値を高めるためには、まず当たり前のことをしっかり行い品質を高めていく。その上で新しい知識、新しいアプローチによる革新的なサービスを創造できるかどうか重要です。

そのためにも新たな知識の習得に貪欲でありたいと思います。また、事業の価値を高めるためには良いパートナーシップを構築できるかどうかもキーポイントです。パートナーシップを形成できるお客様とともに成長していきたいと思っています。これからの日本は人口減少と労働力不足の課題もありますし、物流企業の価値創造には、ワンストップができるかできないかが大きいと思っています。

運送事業に関する私の特徴的な思考があります。私はハンドルを握りません。同世代の社長達に「櫻井さん、ハンドル握らないのに社員さんが良く言うこと聞いてくれるよね」と言われます。「コミュニケーションを重要視している。お願いベースで話すようにしている」と私は言います。大型免許を取得せずトラックに乗務しないことが社員との関係性をおそらく良くし

てきたのだらうと思っています。ドライバーをやったことがないために、ドライバーたちの労働環境は大変だろうと想定し、労働環境を整えてきました。会社は私一人の力では成り立ちません。創業者ではない私は、特にその気持ちを忘れずに大事にしているつもりです。

【櫻井社長の経営手法】

人や企業の経済活動の潤滑油として、倉庫、輸送というロジスティクスの両輪で、人と社会の輪をつなぎ、暮らしと経済に息吹をもたらすという信念をもって、3つを「している」。

1.サステナブル経営に取り組む意義を明確化している

どのような目的でサステナブル経営に取り組むのか、サステナブル経営に取り組むことで自社はどのように変化していきたいのか明確なステートメント

を掲げている。サステナブル経営には本来の業務とは直接的に係わりのない対応も生じるため、取り組む意義が曖昧なままスタートしてしまうと、その後の対応が形骸化してしまう。

2.目標とテーマを指標化している

どのような経営的成果を得たいのか、社会への貢献、自社の業績や市場への影響、従業員の意識改革や人材定着などに対する指標化である。

3.社内外に向けてコミットしている

取り組みを進めていくための方法や体制、マネジメントする仕組みを明確にする。実施計画を策定し、従業員や取引先、金融機関、地域社会などに向けて宣言をし、結果を約束する。

※1/ワークエンゲージメント…「仕事から活力を得ていきいきとしている」(活力)、「仕事に誇りとやりがいを感じている」(熱意)、「仕事に熱心に取り組んでいる」(没頭)の3つが揃った状態をいう。

※2/三方よし…近江商人の経営哲学のひとつとして「三方よし」が知られている。売り手と買い手が満足するのは当然のこと、社会に貢献できてこそ正業である。

産業政策委員会（委員長 原田誠一郎氏（株）小松製作所執行役員生産本部茨城工場長）は、10月26日（木）～10月28日（土）の3日間、福岡・熊本方面への視察会を開催。

本年度は、“福岡・熊本の先進的取組みを学ぶ”をテーマに熊本県の①平田機工（株）、②熊本県企業立地課、福岡県の（株）ブリヂストン久留米工場を訪問した。

1日目は、熊本県を代表する自動車関連、半導体関連生産設備製造業「平田機工（株）本社」を訪問。冒頭、エントランスにて当社所有の展示物（能舞台、アジアに1台のFordGT、最新鋭の小型ロボット）や社員専用ジム等を見学。その後、実際の製造現場を見学し、生産エンジニアリングとものづくりの総合的な技術力を目の当たりにした。

2日目は、熊本県のシンボル「熊本城」を訪れたのち、熊本県庁内「熊本県企業立地課」を訪問。近年の大手半導体企業の進出に伴う当県への恩恵や各種取組みについて納課長補佐より講話を頂き、進出した大手半導体企業は人材や経営資源をいかにして確保するのか、地元企業への影響と動向、地域を取り巻く環境はどう変化していくのか等について質疑応答形式での意見交換を行った。

その後、福岡県へ移動し「（株）ブリヂストン久留米工場」を訪問。マザープラントである創業の地・久留米工場では、幅広いタイヤ製品を国内外の工場へ供給している。当日は、当社の歴史やタイヤ業界、タイヤゴムの性質について学びを深め、実際の生産ラインを見学。大規模な生産現場、自動化を目の当たりにした。また、当時を再現した創業者：石橋正二郎氏の社長室等も見学させて頂いた。

3日目は、太宰府天満宮や壇ノ浦の古戦場（山口県下関市）等を観光し、散会となった。

参加企業においては、今回の視察会を通して何か経営のヒントとなる事を発見していただければ幸いと考える。



平田機工



熊本城



熊本県庁



ブリヂストン久留米工場

「地域建設業の存在意義について」

海老根建設(株)

代表取締役 柳瀬 香織氏



柳瀬 香織 氏

本日は「地域建設業の存在意義について」というテーマで、職業としての建設業、そして、私の経験を通じた「働くということ」を中心にお話をさせていただきます。

海老根建設は1916年創業、今年で創業から107年、私が4代目の社長となります。売上高の90%が公共工事です。その公共工事には入札参加者の格付というものがあり、格付は工事成績や技術者の人数や育成といった様々な項目について数値によって算出され、当社は最上位ランクのSランクとなっています。

許可業種としては、土木、とび土木、舗装、鋼構造物塗装、水道施設解体、建築管、造園など、多くの許可を取得しています。多くの許可を保有し「何でもできる」ということが、あまり土木建設業が立地していない地域の建設業者に求められていることだと考えます。台風等による大規模災害が発生した際に、

真っ先に現場に赴き、迅速にその対応、復旧作業にあたるのも地域建設業者の重要な役割の一つです。

当社の経営理念は貢献、共生であり、経営方針は地域と共に、社員と共にです。私たちの土木建設の仕事は、地域になくてはならないもので、従業員はみなエッセンシャルワーカーだからこそ、志を持って仕事に向かうことが大切です。とくに災害時においては、なくてはならない存在であるからこそ、国土交通省や経済産業省から「災害時の基礎的事業継続力認定」も頂いています。

次に、私の経験、キャリアについてお話しさせていただきます。私は学校を卒業後アパレル会社に入社し、その4年後に当社に入社しました。今では建設業界で活躍する女性が増えてきておりますが、私が入社した時代はまだまだ建設会社で働く女性は希少な存在でした。入社後は、親子ほど年の離れたベテラン男性社員と共に現場に赴く仕事や、営業の仕事もこなしました。今では少し考えられないような厳しい口調だったり、指示が幾度となく飛んできましたが、会社を経営する現在の立場になってみますと、「信頼関係」がある真剣な指導は貴重な経験だったと感じます。

建設業には一昔前の仕事振りから「キツイ」「汚い」「危険」と

いった、いわゆる「3K」のイメージがどうしても払拭し切れていない気がします。ですが、現在の建設業の実態としては、ほぼ全ての仕事に対して、それらの知識を問う資格の取得が求められており、そこで定められた作業手順を遵守することによって、「3K」状態の作業現場はほとんどなくなっています。今の建設業は「資格の業種」と言われている程です。

最後に、当社の未来についてお話しさせていただきます。当社には幅広い経験と知識を有した熟練社員、ベテラン社員が多数在籍し、高い技術力で地域社会を支えています。一方で、若い従業員が少なく、人材不足が深刻な課題となっています。深刻化する人口減少社会では人材を獲得しようにも、若者の絶対数が少なくなっています。このような環境下で、当社の地域建設業としての社会的意義・存在意義を果たすためにも新たな取り組みに挑戦しています。具体的には、経験や勘に頼らないGPSを使った3次元測量、危険地に赴かずに済むドローンを用いた測量、建設ディレクターの長時間労働を是正するクラウドによる書類作成、会社に出社せずにフルリモートで仕事ができる職場整備等があげられます。学び、学んだことを実行し続けることで未来は変えられると私は考えます。

労働企画委員会

重点活動の進捗状況の報告と「人材不足」への対応について協議

労働企画委員会(委員長 曾根徹氏 (株)日立製作所事業所事業所長)は11月1日(水)、水戸京成ホテルにて第1回委員会を開催した。

はじめに曾根委員長が「最近、最低賃金の話題が数多く見受けられるようになった。賃金の物価との関係性を考えさせられる場面が多くなった。本委員会では、昨今の賃金を巡る様々な議論と特に中小企業の経営実態とが乖離していないのか、そのような論点で委員各位から発言を頂きたいと考えている」と挨拶した。

報告・協議事項は①経営者協会重点活動の進捗状況、②労働関係活動の進捗状況なら

びに今後の予定であった。特に、東京経協主催、当協会協力で開催される「採用・就職担当者のための交流会」は参加大学を大幅に上回る人数の企業の採用担当者が参加しているとのことで、とてもニーズが高いイベントと言え、今後も積極的に関与すべき、との意見が出された。

また、各主要委員会から委員を派遣頂き活動を行っている

「人材不足社会における人材確保プロジェクト」については、若手社員の処遇改善、労働時間の削減、ワークライフバランス、ベテラン社員のモチベーション維持策、外国人の採用など、幅広い論点で意見が交わされた。

さらに今次の春季労使交渉に臨むに際しては、労務管理の最前線を預かる責任者としては、過度な賃上げムードの醸成を懸念する声も出された。



産学交流会

採用・就職担当者のための産学交流会を協力し開催

当協会は東京経営者協会に協力し、11月8日(水)、経団連会館国際会議場にて「採用・就職担当者のための産学交流会」を開催した。

本交流会は、東京経営者協会が主催となり、当協会他5経営者協会(神奈川、千葉、埼玉、栃木、山梨)が協力して、企業の就職担当者と大学の就職職担当者との情報共有の場を創出したもの。コロナ禍においては、オンラインでの交流会を行っていたが、4年振りの対面開催となった。

参加企業は130社、参加大学

は55大学。

本交流会は、企業側が自由に席を移動し大学側を訪問する時間と、逆に大学側が企業側を訪問する時間を繰り返す入れ替え制で進められた。近年の人材不足を反映して、参加企業が参加大学を大幅に上回る結果となったが、参加企業の採用担当

者からは「事前に参加企業・大学の名簿が配られていたため、予め名刺交換、情報交換をしたい大学を絞った上で交流会に参加できた。情報交換をしたいと思っていた大学の就職担当者の全員と会うことが出来たので満足している」との声も聞かれた。



経営教育委員会（委員長 篠原智氏 ㈱筑波銀行代表取締役専務）は11月15日(水)、産業会館研修室にて、「取締役・役員の職責セミナー」を開催。

取締役・役員クラスの経営幹部、管理職候補者を中心に20名の参加者が集まった。

講師には、昨年同様、関・山形法律事務所弁護士の山形学氏をお招きし、「知っておくべき取締役の法的義務と責任」をテーマに、取締役に関する最低限の法的知識、取締役個人が

会社や取引先、従業員等から訴えられる事例等について最新の動向、法的リスクの側面から研修をいただいた。

参加者アンケートでは「重要なエッセンスがピックアップされた資料で、説明・解説が明確でとても分かりやすく、事例もあって大変勉強になりました。」、「取締役に就任した際の心構え、注意すべき点が明確になりました。法令順守、忠実義務、監視監督義務、エビデンス・記録を残す等」、「今年度か

ら取締役になり、「昇格した」ぐらいにしか知識がありませんでしたが、本セミナーを聞いてとても感動・感銘を受けました。」などの声が寄せられた。



青年経営研究会

こまつの杜および小松製作所栗津工場を視察

青年経営研究会（会長 木瀬裕氏 ㈱下妻スポーツ代表取締役）は、11月14日(火)～15日(水)に亘り、例会を開催した。例会では、日本の魅力発掘委員会（委員長 瀬戸口進氏 ㈱椿屋商事代表取締役）の委員が企画&運営の主体となり、事業が進められた。

今回の例会では、初日に日本シニアオープンゴルフ選手権の会場となった「能登カントリークラブ」にて、交流コンペを開催。プレー後には、金沢市内にて藩政期から続く金沢の伝統芸能である「金澤芸妓」をカウンター席に座りながら、踊りや太鼓などの芸妓の舞を鑑賞し、参加者間の交流を深めた。

翌日には、創業者（竹内明太郎氏）が元内閣総理大臣・吉田

茂氏の兄で、建設機械・鉾山機械の国内最大手にして世界第2位の創業100年を超える「㈱小松製作所（コマツ）」の発祥の地に伺った。同社が創業90周年を記念して、小松工場跡地にオープンさせた「こまつの杜」では、旧本社建屋を再現した建物や創業期から現在に至る100年の歴史の全体像を紹介する展示等を見学し、先人たちが幾多の困難を乗り越えてきた中で大切にしてきた思いや、コマツのDNAと呼ぶべきコマツウェイの成長戦略等について見聞した。

続いて、東京ドーム約15個分の面積を有し、ホイールローダー、油圧ショベル、ブルドーザー等の組立等を行っている国内最大規模の工場「小松製作

所 栗津工場」も視察。

はじめに、同社栗津工場総務部長の加藤雅己氏より、御挨拶および概要説明を頂いた後、組立(製造)ラインを視察。視察後には、同社の安全取組も紹介を頂いた後、意見交換と質疑応答のお時間を設け、質問等に対し懇切丁寧な回答を頂いた。

見学した組立(製造)ラインでは、全面地下ピットを採用しておられ、電源や配管、組立設備はピット内に収め、組立作業に特化できるように床も平らになっており、無駄なく次々と製品が造られていた。また、検査体制も厳格であり、ライン検査では赤いヘルメットの検査員が、締付け箇所をダブルチェックしておられ、取付け漏れを防いでおり、参加者は、コマツのも

のづくりの基本である「品質と信頼性」を追求されている様子

を目の当たりにした。



委員会共催事業

笹島会長との交流会を開催 近隣県に主力拠点を構える会員と神田で懇談

10月20日(金)、エッサム神田ホールの中会議室において、近隣県に主力拠点を構える会員11名と笹島会長、高橋副会長との交流会を開催した。

当日は笹島会長が、「現在茨城経協は、全国でも有数の会員に所属いただいております。今回の交流会につきましては、茨城県以外の近隣の県に本社や主力拠点を構える会員の方々を対象に、普段なかなか水戸やつくば開催の会合には時間的な制約があり、参加が難しい状況を、アクセスの良い神田にご集合いただき、懇談・交流の機会を設定させていただきました。懇談会の後半には、経営者協会の研修の講師や会報へのご

寄稿などでお世話になっております、ケイツーマネジメント代表の葛田一雄先生からミニ講演をいただきますので、どうぞ最後までお付き合いいただければ幸いです」と挨拶、出席者全員の自己紹介が行われた後、ケイツーマネジメントの葛田一雄代表から『情報過多時代の情報の捨て方、拾い方、活かし方』と題し講演いただいた。

講演では、狼煙に代表される情報の古典的典型から、知識と

データの違い、情報の新たな5つの分類、情報を捨てる、拾う、活かす際の判断基準、情報の品&質について説明いただいた。講演の最後には、開催地の神田に因んで、「なぜ、経営者は仕事始めに神田明神を参拝するのか」の興味深い内容もお話いただいた。その後、懇親会場に場所を変え、活発な意見交換が行われた。



委員会共催事業

第5回朝礼見学会（陸上自衛隊勝田駐屯地見学）を開催

弊会では、11月1日(水)、創立70周年記念事業として今年度で第5回となる「朝礼見学会」を実施。陸上自衛隊勝田駐屯地

を訪れ、28名が参加された。

当日は、准曹士の朝礼、自衛隊員全体の朝礼を見学。500人規模の隊員が一堂に会し、準備

体操や腕立て伏せなどが行われ、その後、犠牲者への黙祷、統一感のある掛け声や敬礼など規律正しい朝礼を目の当たり

にした。ひと月に1回程度の頻度で行われる全体朝礼では、各種活動における表彰式や意気込みの発表等も行われる。勝田駐屯地指令長からの訓話では、これからの目標やこれから注意すべきこと、自衛隊員遺族からの手紙などの読み上げがあった。

朝礼見学後は、駐屯地の概要説明や防衛館の見学、希少な装備品「91式戦車橋」「94式水際地雷敷設装置」「07式機動支援橋」等も見学することができた。

参加者からは本朝礼会を通じ、「現在は、個人の自由が尊重されがちだが、組織が個人

を守る（優しく接する）など個人と組織の関係を考える機会になった。」「組織力という面では、何事も声を掛け合って行動するところや周りを見ながら（広い視野）を持つことが大切だと感じました。」など多数、参加を喜ぶ声を頂いた。



心を込めて、信頼できるカーライフ
茨城トヨタ


CROWN



クラウン HYBRID Z

茨城トヨタ自動車株式会社

水戸市千波町 1887 〒310-0851
TEL 0120-090110
<https://www.ibaraki-toyota.jp/>

START YOUR IMPOSSIBLE  **TOYOTA**

県北地区支部、常陸・那珂地区支部共催

東海第二原発視察会を開催

県北地区支部（支部長 津村昭洋氏 ㈱茨城サービスエンジニアリング代表取締役社長）と常陸・那珂地区支部（支部長 柳生修氏 コロナ電気㈱代表取締役社長）は、10月27日（金）、日本原子力発電 東海第二発電所への視察会を開催し、43名（35社）が参加された。

国の「新規規制基準に基づく安全性向上対策」について、VR視聴を交えた説明がなされたのち、発電所構内（原子力館屋上からの全体俯瞰、発電所外観、防潮堤、常設代替高圧電源

装置置場、海水ポンプエリア、使用済燃料プールなど）の見学を行った。

安全性に対しての厳しい新規規制基準対策や、当施設の運用

等について活発な質疑応答もあり、“いま”しか見れない現場、共に生きる地域企業（地域住民）が知るべき安全対策の知見を広げる契機となった。



県北地区支部、日立地区支部共催

チャリティコンペ会員交流会を開催

県北地区支部（支部長 津村昭洋氏 ㈱茨城サービスエンジニアリング代表取締役社長）と日立地区支部（支部長 家次晃氏 日立埠頭㈱取締役社長）は、11月11日（土）、五浦庭園カントリー倶楽部において、チャリティコンペ会員交流会を開催した。

本交流会の目的は「会員相互の交流を図り、企業連携を密にする」「チャリティを設定し、益金を自殺防止のための活動に取り組まれている“茨城いのちの電話”に寄贈する」ために開催し、合計30名（22社）が参加した。

なお、当日集まったチャリティ金「¥30,000」を、後日“茨

城いのちの電話”に寄贈予定。チャリティ金および賞品提供会社は、下記（社名50音順）のとおり。

[チャリティ金および賞品提供会社]

葵経営、(一社)茨城県建設コンサルタント協会、㈱茨城サービスエンジニアリング、茨城プレイング工業㈱、茨城マー

ケティングシステムズ㈱、㈱上野工務店、㈱エヌエスティー製作所、㈱協立製作所、草苺木工㈱、㈱常陽銀行、助川電気工業㈱、㈱セイキョウ、泰榮エンジニアリング㈱、太平産業㈱、高萩商事㈱、㈱ナジコ製作所、㈱日立製作所、日立セメント㈱、日立埠頭㈱、㈱古川技建、㈱水越、明和電気㈱



常陸・那珂地区支部（支部長 柳生修氏 コロナ電気㈱代表取締役社長）は10月17日(火)、ホテルクリスタルパレスにおいて、「若手社員の主体性発揮」を目指して「若手社員研修会」を開催した。定員50名での案内であったが、定員を上回る56名（26社）が参加された。

本講座は、当支部では2回目（全体では3回目）の開催となるが、毎回、定員超となる人気講座となっており、若手育成にかける会員企業の高いニーズが伺える。

講師には、(株)インソース専任講師の加藤晶子氏をお招きし、「今までの仕事を振り返り、自

分自身の所在地の客観的な理解を促す」ことを目的とし、さらに「若手の社会人としての会社内での立場や役割を認識し、主体性を発揮する上で必要な判断基準や具体的手法」について解説頂いた。

各参加者は、グループワークの研修が新鮮であった様子で、アンケートでは「業務の優先度

の整理し、業務の引継ぎ等に活かしていきたい」、「上司、先輩、同僚の信頼を獲得し、自分の意見が言える環境づくりを心掛けたい」とった感想のほか、「異業種他社の同世代とのグループワーク」を評価するコメントが多数寄せられた。



土浦・石岡・つくば地区支部（支部長 塩谷智彦氏(株)東京電機代表取締役社長）は11月10日(金)、「『今の若者』を知るための教育機関見学会」をテーマに、茗溪学園中学校高等学校を訪問した。

はじめに塩谷支部長が主催者挨拶に立ち「本日の見学会テーマ・学びのポイントは『現在の若者はどのような教育を受け、社会に出てくるのかを知る』です。今から約50年前、1973年の出生数は200万人を超えておりましたが、昨年2022年の出生数は77万人となり、戦後初めて

80万人台を割り込んだことで、大きな話題となりました。『私たち』が教育を受け、働き出した時代の経済・社会環境と、『これから』の若者が歩いていく世界では、同じ尺度で図ることが出来ないほど、多様性に富んだものに移り変わっております。『私たち』経営者が、同じ目線で若い社員たちと語り合うためにも、茗溪学園様が取組まれております、若者が『これから』の世界を力強く歩いていくための『教育』について、学ばせて頂きたいと存じます」と述べた。

引き続いて、茗溪学園の中川

喜久治理事長が「筑波大学は『国内的にも国際的にも開かれた大学であることをその基本的性格』としております。茗溪学園も筑波大学と同じ理念の下で教育を行っており、『人類ならびに国家に貢献しうる『世界的日本人』を育成すべく知・徳・体の調和した人格の形成を図り特に創造的思考力に富む人材をつくる』を見学の理念としております。このように世界で活躍することを常に意識した教育を中等教育の段階から行っている本学のことを、より多くの経営者の方々に知って頂きたいと考えて

おります。本日は本学にとりまして多くの経営者の方々に、特色ある教育を知って頂く貴重な機会と捉えております」と挨拶を行った。

その後、IBコーディネーター・海外大学進学カウンセラーの清沢氏から、国際バカロレア(IB)コース＝世界の大学進学用の国際統一カリキュラムについて。また教育構想進学部長の谷田部氏より、「中学アカデミアクラス」の教育プログラムに

ついて、それぞれ解説を頂いた後、IBクラスならびにアカデミアクラスの授業見学を行った。教育プログラムの解説、また授

業見学を通じて、一貫した「世界を見据えた」教育と教育体制が印象的であった。



塩谷支部長



中川理事長

鹿行地区支部

「ストレス社会における心の持ちよう
～仕事ストレスを減らす心の整え方～」をテーマに講演会を開催

鹿行地区支部（支部長 片岡尚氏 鹿島石油(株)常務取締役）は、10月25日(水)、鹿島セントラルホテルにて、支部主催の講演会及び交流懇親会を開催し、56名が参加した。

講演会では、創建540年の禅寺の住職を務めながら、ユーチューバーとして活躍し『大愚和尚の一问一答』のチャンネル登録者数は59万人を超え、全国から寄せられる悩み相談に答えるなど人気を博している、佛心宗大叢山福厳寺住職の大愚元勝氏をお招きし、「ストレス社会に

おける心の持ちよう～仕事ストレスを減らす心の整え方～」と題してご講演頂いた。

講演後には交流懇親会を併設し、鹿嶋市長の田口伸一氏、行方市長の鈴木周也氏、神栖市副市長の石川祐治氏を来賓としてお招きし、出席者との懇親を深めて頂いた

参加者アンケートでは「現代社会では働く方々だけでなく、子供達からお年寄りまで、多くの方々がとてもストレスフルになっていると感じます。その時代にどうやって生きていく

か、について、とても有意義な知恵や指針を授けて頂く機会となりました」、といった感想が寄せられていた。



支部共催事業

ビジネス交流会 2023 を開催

11月8日(水)、支部共催により「ビジネス交流会2023」を三の丸ホテルにて開催。講演会講師には、元富士通(株)取締役副会長を務められた伊東千秋氏を

お招きし、「ChatGPTがビジネスにもたらす影響とは」をテーマにお話し頂いた。参加者数は69名。

冒頭、笹島会長よりご挨拶頂

いた後、伊東氏の講演では“AIを上手く使うこと”、“AIを上手く操れるデジタル人材を育成すること”を中心に解説頂いた。伊東氏は「AIと争うのでは

なく、どこでどのように使うのか、そして上手く使いこなせるか否かが、その組織が勝ち残るための肝になる。また、社員が生成AIを使いこなせるよう教育の機会を提供することも忘れてはならず、DX人材を育成するため企業内リスキリングにも注力しなくてはならない」と話された。

参加者アンケートでは「人口減少による労働力不足をどう考えるかを再認識することができた。生成AIが今後の“カギ”となり、私達はしっかりと向き合う必要がある等々、時流に合う良い講演内容でした」、といった感想が寄せられた。

講演終了後には、グループに分

かれての情報交換や交流会懇親も併設され、会員間の交流を深めた。

交流会場には会員の酒蔵11社（下記参照、順不同）提供のお酒の試飲コーナーを設け、皆様に楽しんで頂きました。ご協力頂いた酒蔵会員の皆様、ご協力ありがとうございました。

木内酒造(株)（那珂市）、須

藤本家(株)（笠間市）、(株)月の井酒造店（大洗町）、明利酒類(株)（水戸市）、(資)浦里酒造店（つくば市）、(株)武勇（結城市）、村井醸造(株)（桜川市）、来福酒造(株)（筑西市）、青木酒造(株)（古河市）、萩原酒造(株)（境町）、愛友酒造(株)（潮来市）以上。



支部共催事業

チャリティコンペ会員交流会を開催

当協会は、10月31日(火)龍ヶ崎カントリー倶楽部において、本年度の「チャリティコンペ会員交流会」を開催した。

本交流会の目的は「会員相互の交流を図り、企業連携を密にする」「チャリティを設定し、益金を自殺防止のための活動に取り組まれている“茨城いのちの電話”に寄贈する」ために開催。当日集まったチャリティ金「¥19,000」を、後日“茨城いのちの電話”に寄贈予定。チャリティ金および賞品提供会社は、下記（社名50音順）のとおり。
[チャリティ金および賞品提供会社]

(株)アドバンス、イーグル工業(株)、

(株)伊東商事、(株)伊藤鑄造鉄工所、(株)ウエルシード、カガミクリスタル(株)、(株)協立製作所、栗山電気(株)、坂入社会保険労務士事務所、(株)セナミ学院、(株)椿屋商事、(株)東京電機、富山建材

(株)、(有)とむとむ、日本通運(株)茨城支店、(株)ビジコネクスト、富士通Japan(株)、平成観光自動車(株)、(株)水戸日酒販、(株)美和交通、(学)茗溪学園



◆◆◆ 最近の労働判例から ◆◆◆

公立高校の教員が過重な業務により適応障害を発症したことについて、校長の安全配慮義務違反が認められた例

大阪府事件
大阪地裁令 4.6.28 判決

【事件の概要】

本件は、被告の設置、運営する公立高校の教員である原告が、過重な業務により長時間労働を余儀なくされ、適応障害を発症したことについて、被告に対し、国会賠償法1条1項または債務不履行（安全配慮義務違反）に基づく損害賠償請求を求めた事案である。

本件の争点は多岐にわたるが、主要な争点は労働時間の認定である。

【判決の要旨】

本判決は、本件高校の校長は、原告ら教育職員に対し安全配慮義務を負うものとした上で、原告の業務は、量的にも質的にも心身健康を害する程度の心理的負荷を与える過重なものであった旨認定した。

このうち量的過重性（労働時間）の点について、被告は、教育職員の勤務は、本質的には「自主性、自発性、創造性」を有しており、特に公立学校の教育職員については、時間外勤務を命じることができる場合は、「公立の義務教育諸学校等の教育職員を正規の勤務時間を超えて勤務させる場合等の基準を定める政令」により規

定される「超勤4項目」（①実習、②学校行事、③職員会議、④非常災害などに必要な業務）に限られることから、原告の時間外勤務は、時間外勤務命令に基づくものでなく、労働基準法上の労働時間と同視できない旨主張したが、判決は、被告が定めた「勤務時間の適正な把握のための手続等に関する要綱」や（原告の適応障害発症後に）文科省が定めた「公立学校の教師の

勤務時間の上限に関するガイドライン」において、超勤4項目に限らず勤務時間を把握する旨が定められていること等から、

公立高校の教員が過重な業務により適応障害を発症したことについて、声掛けなどをするのみで抜本的な業務負担軽減策を講じなかった校長には、安全配慮義務違反が認められる。

被告の主張を排斥した。

そして判決は、校長が、安全配慮義務を負っていたと認められる平成29年6月1日以降も、原告から追い詰められた精神状態を窺わせるメールを受信しながら、漫然と身体を気遣い休むようになど声掛けなどをするのみで抜本的な業務負担軽減策を講じなかった結果、原告が適応障害の発症に至ったものとして、校長には安全配慮義務違反が認められると判断した。

【経団連 労働法制本部】

【シリーズコラム 士業の広場 第23回】

会員向け新サービス【士業ネットワーク】の運営開始から1年が経過いたしました。それを機に、当ネットワークにご在籍の士業会員の皆様をより知っていただきたく、リレー形式によるコラムを掲載することとなりました。

『令和6年4月1日より、 相続登記の義務化が始まります！』

司法書士・土地家屋調査士 松井事務所 代表 松井 直氏



皆さま、こんにちは。茨城県の西の果て、古河市にて司法書士業・土地家屋調査士業しております松井 直と申します。今回、このような執筆の場をいただき、誠にありがとうございます。

私の事務所は、祖父の代から司法書士・土地家屋調査士事務所として、古河市に根付いて約70年になります。平成24年から私が事務所を引き継ぎまして、現在、司法書士2名、土地家屋調査士3名、補助者2名の6名体制で日々の業務を行っております。

司法書士業務、土地家屋調査士業務ともに世間ではあまりなじみの薄い業種かと思っておりますので、少し紹介させていただきます。

まず、司法書士は、主な業務として登記業務があります。登記には大きく分けて不動産登記と会社法人登記があり、不動産登記は、土地、建物の売買、贈与、相続などに伴って名義変更手続きをしたり、金融機関からお金を借りる際の担保の設定などを行います。会社法人登記は、会社を起す際には設立手続きがあり、また、取締役などの役員の変更や資本金の増加、M&Aに伴う合併、分割などの登記を行います。その他、成年後見業務、相続放棄や遺産分割調停などの裁判所提出書類の作成、簡易裁判所での訴訟手続き、財産管理業務など、なかなか世間ではなじみの薄い特殊な業務が多々あります。

土地家屋調査士は、土地の測量、境界の査定、また土地分筆、合筆の登記手続き、建物の新築、増築

などに伴う登記手続きなどを行います。

両業種とも定期的な仕事というよりは一限的な仕事が多く、どちらかといえば会社というより個人の方との仕事が多いかもしれません。しかし、会社の起業、マイホームの購入、介護、相続など人生の大きな節目に関わることが多く、人生の中で誰もが必ず一度や二度は関わることになると思います。その時の出会いを大切に、一期一会の精神で日々業務を頑張っております。

さて、来年4月1日より相続登記の義務化が始まります。今までは任意であった不動産の相続による名義変更手続きが義務化されることにより、相続を知ってから3年以内に手続きをしなかった場合には、10万円以下の過料の制裁が科される可能性が出てきます。これは過去に遡っても適用されますので、今まで名義変更手続きをしていなかった方にも過料の制裁の恐れがあります。（経過措置として、令和6年4月1日から3年間の猶予期間があります。）相続については、様々な要因を勘案しながら、総合的な判断が必要です。お困りの際は、ぜひお声掛けください。

司法書士・土地家屋調査士 松井事務所
代表 松井 直
所在地：〒306-0034 古河市長谷町38-55
電話：0280(22)3341



＼スコア90切りを目指す方へ／
HC1になったサチコの最速でゴルフが上達する！

無意識ゴルフ塾 Vol.17



スイングを一切変えずに、潜在能力を引き出す！
＼「無意識ゴルフ部」実施レポート／

★.....受講のきっかけと目標.....★

柳沼さんのゴルフのメルマガを読んでいて、この実践会のことを知り、申し込みました。

★根笹さん 「現在ハンディ20→15が目標」

★佐藤さん 「7番アイアンが苦手。上達したい」

.....STEP1.身体や原因チェック.....

★柳沼 「片足立ちをしてみてください」

★根笹さん 「あれ？グラグラがひどいなあ」

★柳沼 「スコアを崩すのは、どんな場面ですか？」

★佐藤さん 「飛ばす女性と回ると崩れます^^;」

.....STEP2.柳沼式フォーム診断と調整.....

- ・丹田・腸腰筋・坐骨神経などに原因
- ・7番アイアンの苦手意識の原因
- ・他人とプレーすると崩れる原因分析他

★.....受講後の成果と感想.....★



根笹俊一さん・柳沼佐千子・佐藤香さん
(HC20)

★根笹さん 「この場で20ヤード伸びました！コースでも『以前より飛距離が伸びているんだ』

と自分を言い聞かせる状態です^^

受講後の3ラウンドは(90、92、89)

と平均スコアが-3打~-5打良くなりました！

★佐藤さん コースに行ってみたら、ドライバーが20ヤード伸びていました！振り切れるようになり、2回連続で80台で回れました！

★.....ゴルフ上達のワンポイント.....★

ショットが乱れてしまう、という悩みがある方は、まず土台である身体をチェック！

片足立ちをしてみてください。グラグラしていたら、身体が原因でスコアが伸び悩んでいる可能性が高いです。

★紙面に出ていただく方を募集しています！詳細は、メルマガ読者の方にお知らせしています。メルマガ登録は下記から↓



執筆者 柳沼佐千子氏
(経営コンサルタント)
印象エキスパート㈱代表取締役

ゴルフHC1。大学卒業後、シングルプレーヤーとして全米女子ゴルフアマチュア選手権本選出場。プロゴルファーを目指しプロテストを受験した経験がある。現在は、講演や企業研修を受け持ちながら、経営者・管理職など約3000人の潜在意識を分析した経験を活かし、独自に編み出した5つの質問を使う潜在意識の分析法を教えるオンライン講座の主催、企業向け経営コンサルティングも実施。10か月で売上2倍、3年連続売上増、過去最高利益を出すなど、受講生の成果多数。

著書 『空気を読まずに0.1秒で好かれる方法。』

『ゴルフはメンタルが9割』

◇無料「ゴルフが上手くなる！メール講座」◇

メルマガ読者に、無意識ゴルフ部の募集案内をお届けしています



【お問合せ】印象エキスパート㈱

ひたちなか市新光町38 ひたちなかテクノセンター内
TEL：03-5201-3908 メール：info@imptalk.net

NPO法施行から25年

茨城 NPO センター・コモンズ 代表理事 横田 能洋 氏

前回の寄稿で、25年前の12月1日に日本でNPO法が施行されたことを紹介しました。従来、非営利組織の法人制度は、文科省の学校法人、厚労省の社会福祉法人のように、縦割り行政による許可制でした。活動内容も定められるかわり補助が得られます。普通の市民が地域貢献のため社団法人をつくらうとすると知事の許可を得るのに数千万円の資産が必要とされました。活動内容も県が公益性があると判断するものでないと許可されません。

NPO法人は、資産をもっていなくても10名の仲間がいれば設立できます。活動内容も行政の方針に縛られず、多様な分野にまたがって活動することができます。それは私たちがこの法律の立法運動をした際、市民活動の自由が担保される仕組みを目指したからです。この制度で大きく変わったのが公益のとらえ方です。従来は、公益イコール官益でした。NPO法は、不特定多数の人に寄与すれば公益とする、という考え方です。特定個人向けの私益、会員向けの共益より広く、社会のためとすれば公益というのは従来にはなかった発想です。実質的に定款、役員名簿、事業計画書など申請書類の形式が法の要件を満たしていれば活動内容に関係なく県

に認証され法務局で設立登記できる仕組みとなりました。

このように自由に設立し活動できるかわりに、設立しただけでは公的支援は何も得られません。当初は税制優遇もありませんでした。税制優遇とは、NPOに寄付した際に寄付者の税金が安くなる仕組みです。この仕組みを加えるための運動も2年かけて行い、できたのが認定NPO法人です。社会福祉法人への寄付と同様に、企業が寄付をした場合、損金算入限度額が2倍になります。アメリカでは100万を超えるNPO法人があり、その半分は税制優遇を受け、それがあのお陰で多くの寄付によって運営されています。日本では5万のNPO法人のうち、認定NPOは1,200位で殆ど増えていません。当初私たちが目指した、寄付によって行政ができないような多様な活動を作り出すということがまだ十分にできていないのです。

NPO法施行の2年後に介護保険がスタートすると、福祉事業を行政や社会福祉法人以外でもできるようになりました。NPOの多くは、介護や障がい福祉など公的財源が得られる事業の受け皿となってきました。しかし、行政が制度化していない分野に取り組むNPOが少ないのが現状です。当会は、

ひきこもりがちな若者、被災者、外国籍住民への相談や就労、居住の支援を行ってきましたがいずれも制度外です。寄付や民間の助成金で活動しています。コモンズでもできるのだから皆も取り組んでほしいという思いで25年活動しています。時間はかかるかもしれませんが、誰かがこうした取り組みをしなければ日本に真の市民活動が育っていかないと考えています。NPO法施行から四半世紀が過ぎ、制度にもとづく福祉事業を行う団体は増え、事業規模も数千、数億円規模の団体が出てきましたが、市民の寄付に支えられた制度外福祉はまだわずかです。

25年前、市民が力を合わせれば社会を変えることができる、行政だけが公共の担い手ではないという機運が社会にも産業界にもありました。世界規模で平和、環境、貧困が問題になる中で、人類の未来をつくるには市民が政治と合わせ市民活動を通じて社会に関わる仕組みをつくる必要があると思います。寄付は社会参加ですし、NPOは参加の受け皿、社会改良のための実験装置です。なんとかこの社会を動かすための仕組みが社会で本来の役割を果たせるように今後も頑張ろうと思います。

茨城県の特定（産業別）最低賃金改正のお知らせ

～ 使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金 ～

特定業種に従事する労働者とその使用者に適用される最低賃金が、下記一覧表のとおり改正決定されました。

使用者と労働者が合意し「特定（産業別）最低賃金額」未満の賃金で労働契約を結んでも、その賃金は無効とされ「特定（産業別）最低賃金」が適用されます。

なお、次の（１）から（３）に掲げる者等については特定（産業別）最低賃金の適用が除外され、茨城県最低賃金（時間額 953円）が適用されます。

- （１） 18歳未満又は65歳以上の方
- （２） 雇入れ後6月未満の方であって、技能習得中の方
- （３） 清掃、片付けの業務に主として従事する方

茨城県の特定（産業別）最低賃金一覧表

| 特 定 最 低 賃 金 名 | 時間額 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 鉄 鋼 業 | 1,046円 |
| はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業（機械器具製造業等） | 1,005円 |
| 計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業（電気・精密機械器具等製造業） | 1,002円 |

効力発生日：令和5年12月31日

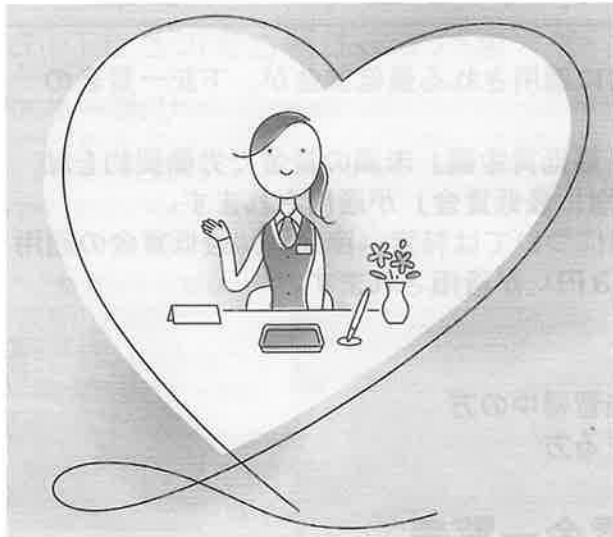
なお、各種商品小売業の特定最低賃金については、令和5年度は改正が行われません。そのため、令和5年10月1日から茨城県最低賃金（時間額953円）が適用されています。

詳細については、茨城労働局 賃金室（TEL 029-224-6216）又は最寄りの 労働基準監督署 までお問い合わせください。



茨城労働局ホームページのQRコード

人に優しい銀行をめざして



常陽銀行はどなたでも
ご利用しやすい銀行を
めざしています。



地域のために 未来のために

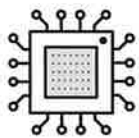
筑波銀行は、より充実した金融サービスのために、
そして、もっと豊かな日々の暮らしのために。
地域エリアの皆様とともに、
未来に向かって力強く前進いたします。



SDGs推進プロジェクト
あゆみ

筑波銀行は
SDGs推進プロジェクト
「あゆみ」に
取り組んでいます。

共創型化学会社へ



次世代半導体
を共創する



車の電動化
を共創する



次世代高速通信
を共創する



脱炭素 × ケミカル
リサイクル
を共創する

RESONAC

Chemistry for Change

2023年1月1日、昭和電工マテリアルズは昭和電工と統合し、「レゾナック」へ社名変更いたしました。

株式会社レゾナック

山崎事業所 〒317-8555 茨城県日立市東町 4-13-1 TEL(0294) 22-5111
下館事業所 〒308-8521 茨城県筑西市小川 1500 TEL(0296) 28-1111
つくばサイト 〒300-4247 茨城県つくば市和台 48 TEL(029) 864-4000
(先端融合研究所、高分子研究所、計算情報科学研究センター)

茨城県内立地のグループ会社

日本ブレーキ工業株式会社、株式会社レゾナック・テクノサービス、
株式会社レゾナック・オートモーティブプロダクツ、
株式会社レゾナック・アブライドカーボン、株式会社HKSP

がんばる企業を
全力サポート!
いばらきをもっと元気に

LINEはこちら!

最新情報や経営支援などの情報を配信!
右の QR コードを読み込むか、公式アカウントより「茨城県信用保証協会」で検索し、
友だち登録をお願いします。



茨城県信用保証協会

本店 〒310-0801 水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県産業会館内 TEL 029-224-7811
土浦支店 〒300-0043 土浦市中央二丁目2番28号 TEL 029-826-7811



無料経営相談(士業ネットワーク)のご案内

当会では、会員士業(税理士・公認会計士8名、社会保険労務士15名、司法書士10名、行政書士4名、弁理士1名)のご協力のもと、会員の皆様が事業を推進していく上での様々な課題やニーズ等が発生した際、お気軽に専門家である士業に相談できる「士業ネットワーク」を立ち上げております。

日頃の事業推進の際のお悩みごとに対応頂ける専門家による相談体制が整っておりますので、是非ご活用下さい。

例えば

- ・財務書類作成、法人税、相続税等の会計業務・税務に係るご相談
- ・経営改善・事業承継支援・働き方改革等の経営コンサルティングについてのご相談
- ・新型コロナウイルス関連をはじめとした各種助成金のご活用、申請方法に関するご相談
- ・新型コロナウイルス対応も含む従業員の休業や賃金制度の整備、人事制度、就業規則の見直し、ハラスメント対応等を始めとした各種労務管理面のご相談
- ・テレワーク導入等労務のIT化に伴う就業規則の見直し
- ・勤怠システム導入・クラウド化、テレワーク化等の業務IT化の支援
- ・営業許認可の取得・申請等に関するご相談
- ・行政関係手続きの電子申請のご支援又は代行に関するご相談
- ・外国人労働者の在留資格取得・帰化申請等手続きに関するご相談
- ・土地の売買や役員変更、株式発行等の不動産・商業登記に係るご相談
- ・民事信託を活用した事業承継・財産承継に関するご相談
- ・特許・商標等の取得に係るご相談 etc

ご相談は初回無料となります。当会士業会員の方々へのご相談の取り継ぎを行ってまいります。つきましては、お悩み事がございましたら、事務局宛にお気軽にお問い合わせ下さい。

本件に関するお問い合わせ先

一般社団法人 茨城県経営者協会 事務局(黒澤・澤畑)

TEL : 029-221-5301

FAX : 029-224-1109

E-MAIL : kurosawa@ikk.or.jp